

学びの広場 2016

第68回 人権週間 12月4日(日)～10日(土)
みんなで築こう人権の世紀

〈考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合おう心〉
(法務省 平成28年度 啓発活動重点目標)
【問い合わせ】教育課 生涯学習係 ☎(83)7021

かけがえのない命と人権

私たち一人ひとりには、かけがえのない「命」があり大切な存在です。人間の尊厳に基づく人権「生きること・幸せであること・自由であること」が全ての人に保障されています。憲法では、人権が基本的人権として侵すことができない権利とされています。

温かい人間関係の構築が大切

私たちは、日々心豊かに暮らしたいと願っています。差別やいじめ、虐待などの人権侵害や人権問題が発生しています。これは、思いやりの心やお互いの人権を認め合う心の希薄さ、自己中心的な主張の強さなどが考えられています。偏見や差別をしない、人権を尊重する思いやる心やお互いを尊重する精神を培うことが大切です。そして一人ひとりが、差別を「しない」「させない」「許さない」人権感覚や人権意識を身につけることです。

かながわ人権施策推進指針

神奈川県は、次の人権問題の分野別施策を取り上げています。
子ども／女性／障害者／高齢者／患者等／同和問題／外国籍県民／ホームレス／犯罪被害者／北朝鮮によって拉致された被害者等さまざまな人権課題

町でもこれらの人権問題の解決に向けて相談や取り組みを行っています。

平成28年4月

「障害者差別解消法」が施行

障がいがあることによつて他の人と違った差別をされる現状が社会から払拭されていません。相手の気持ちが考えられるか、自分自身に気づくことが大切です。

特設人権相談

町では、町民の皆さんの人権などに関する相談を行っています。一人でも悩まずにどうぞご相談ください。

日時：12月10日(土) 午後1時～3時(受付は2時30分まで)
場所：町立公民館(町民文化センター) 第一会議室
【問い合わせ】子育て健康課 子育て支援係 ☎(84)5544

人権教育研修会(兼)町民大学

日時：12月10日(土) 午前9時30分～11時30分
場所：町立公民館(町民文化センター) 1階展示ホール
内容：講演「災害時の障害者の人権を考える」
講師：いわき市いわき自立生活支援センター前理事 小野和佳氏
研修会には是非ご参加ください。

「きれいな心のままで」

茨城県日立市立久慈中学校1年

五来 拓斗



辰ちゃんは、ぼくの生まれた時には家にいた。庭の草取りやゴミ出し、店のかたづけなどをしていた。辰ちゃんは片手分しか数えられない。おつかいを六個以上たのむと五個までしか買ってもらえなかった。辰ちゃんは、知的障害。五十年以上前に身よりのない辰ちゃんを、祖父が働き手として、引き取った。六十才を過ぎて、三十キロの米袋を軽々と持ち上げた。わが家で一番の力持ちだった。

母から聞いたのだが、辰ちゃんは兄やぼくを大好きだったという。赤ちゃんの頃、母は芝生の上に歩行器を置き、ぼくらを乗せて遊ばせたりした。辰ちゃんは、庭仕事をしながら、ぼくらを見て喜んでくれた。ぼくが幼稚園生になると庭で捕まえた生き物をプレゼントしてくれた。サワガニ、カマキリ、チョウチヨウ。ナナフシにカミキリムシ。カナヘビやミミズ、いも虫にムカデまで持ってきた。

ぼくが水あそびをする時は、ぼくの肩にやさしくじょうろで水をかけてくれた。顔にかららないように注意しながら遊ぶ様子に母は辰ちゃんの優しさを感じたと言っていた。

辰ちゃんは、物が捨てられない。ゴミに出したはずの食器や古着を自分の部屋に持って行ってしまい、父に叱られた。でも、物のない時代に育ったから仕方ないんだと母は言っていた。それから、辰ちゃんはいしん坊。みんなと同じ食事をしていないのに、食べたい欲求がいつもあつた。ピワの実がなると危ないのに木のぼりをして取って食べた。柿がなると、渋柿なのに平気で食べて叱られた。

辰ちゃんは、兄を「りいくん」ぼくを「たあくん」と呼んだ。どもりながら「とつとつともだちできたのけ」「かっかっかわいいなあ。おろごうだね」と、頭をなでながら言った。小さい頃は、ぼくらと遊んでくれた辰ちゃんだったけれど、小学生になると、ぼくらが辰ちゃんと遊んであげるようになった。かけっこをする時は辰ちゃんが転ばないようにスピードを出さないで走った。キャッチボールは辰ちゃんが取るようにやさしく投げた。風が吹くと辰ちゃんと一緒に風に当たった。アイスと一緒に食べた。ぼくは、お菓子をうれしそうに、大事そうに受け取る辰ちゃんが好きだった。

ある日、辰ちゃんがいなくなった。病気で入院したらしい。とても寂しかった。わが家のリビングには、辰ちゃんとぼくらが一緒に笑っている写真がある。兄は辰ちゃんを心のきれいな人だと言った。母は、無心に働く立派な人と言った。父は、辰ちゃんも大切な家族だと言った。

ぼくは、障害者という呼び方はあまり好きではない。辰ちゃんは知的障害者だったけれど誰よりもきれいな心を持っていた。働いて食べて、一生懸命に生きていた。誰も傷つけたりしない。生き物が大好きで、小さな命を大切にしたい。いつも笑っていた。

ぼくは、辰ちゃんのような人が世の中にはいっぱいいると思う。ちゃんと役に立っているし、働いているのに差別されてしまう。とても悲しい事だ。辰ちゃんは誰も傷つけないと言ったが、ぼくも人を傷つける事ができない。意地悪をした相手に嫌な気持ちがあっても、傷つけるような言葉をぶつけれない。ぼくは、自分が弱いからだと思っていた。けれども、母は優しい心の辰ちゃんや兄と一緒にいたからなんだと言った。辰ちゃんは子供のような人だったので、時々叱られた。でも、父や母は小さい子供に話すように、分かりやすい言葉で叱った。叱られて辰ちゃんは、シユンとなったが、お菓子をもらおうと元気になった。ぼくの家族は、弱い人を傷つけない。

最後の間に、ぼくの心にも同じ気持ちがしみ付いていた。最後は、この作文を書くために基本的人権について調べてみた。憲法には、人間が人間として基本的持っている権利は侵害される事なく尊重されるべきであると書かれていた。また、平等権とは差別されない権利と書いてあった。今の日本はどうだろうか。障害のある人を差別していいのだろうか。

ぼくは、辰ちゃんに出会って無心に働く事のすばらしさを知った。きれいな心のまま生きる辰ちゃんをステキだと思った。障害者を弱者というが、「弱者」ではなく、「弱い人」とぼくは言いたい。世の中の人が、弱い人に優しくなったらいいなあと心から願っている。ぼくは、「助けが必要な人」をサポートしてあげられる大人になりたい。
(原文のまま掲載してあります)

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員会主催
第34回 全国中学生人権作文コンテスト 文部科学大臣賞作文

お互いの立場を認め合い、共に優しく生きていく姿が描かれています。温かく思いやりが感じられます。家族みんなが温かく辰ちゃんの立場を理解し、偏見や差別なく生活しています。

思いやりの心、優しい心の醸成は、私たち大人が家庭・地域・社会で、未来に生きる子どもたちを育てるのにはないでしょうか。

(評・生涯学習係 学びの広場担当)
※今月の文化財探訪はお休みさせていただきます